

●地域活動協議会 会計担当者のみなさまへ

事業を進める時の3つのポイント

地域活動協議会として事業を進める際に、知っておきたい3つのポイントです。不備があると、補助金対象外になってしまう場合もありますので、事前に確認してください。

ポイント1 事業は広く地域の方に公開・募集しましょう

ポスターの掲示、チラシの配布、ブログ等での告知など**広く地域の方に公開**された状態で参加者を募集することが必要です。

事業の告知チラシやポスターには必ず「●●地域活動協議会」の名前を入れましょう。

※地域活動協議会の名前がない広報物は認められませんのでご注意ください。

※**チラシ、ポスター等の現物は報告時に必要です**ので保管しておいてください。

こんな時も
注意!

補助金を使ってお揃いのTシャツを作る時なども、
団体名を入れる場合は必ず「**地域活動協議会（地活協）**」と分かるように名入れを。

ポイント2 買い物時は正しい領収書を発行してもらいましょう

地域活動協議会の事業で買い物をする際は、規定の条件を満たした領収書またはレシートが必要です。詳細は、別紙「資料5：お買い物の注意点」で確認してください。

ポイント3 事業の様子は報告に備えて記録に残しましょう

年度末の決算報告、事業報告に備えて、地域活動協議会で行う事業は記録に残し、保管しておきましょう。報告に必要なものは以下の4つです（内容は事業によって変わります）。

① 広報物

事業の告知に活用した広報物も事業の内容がわかる大切な記録になります。

② 領収書

事業で買い物した際の領収書は大切に保管しておきましょう。

③ 写真

事業の様子が分かるように、写真に撮って記録しておきましょう。

④ アンケート

今後の地域活動にも反映できるよう、アンケートを実施しましょう（各分野で1事業実施でOK）。

New!
用紙が変わりました!